

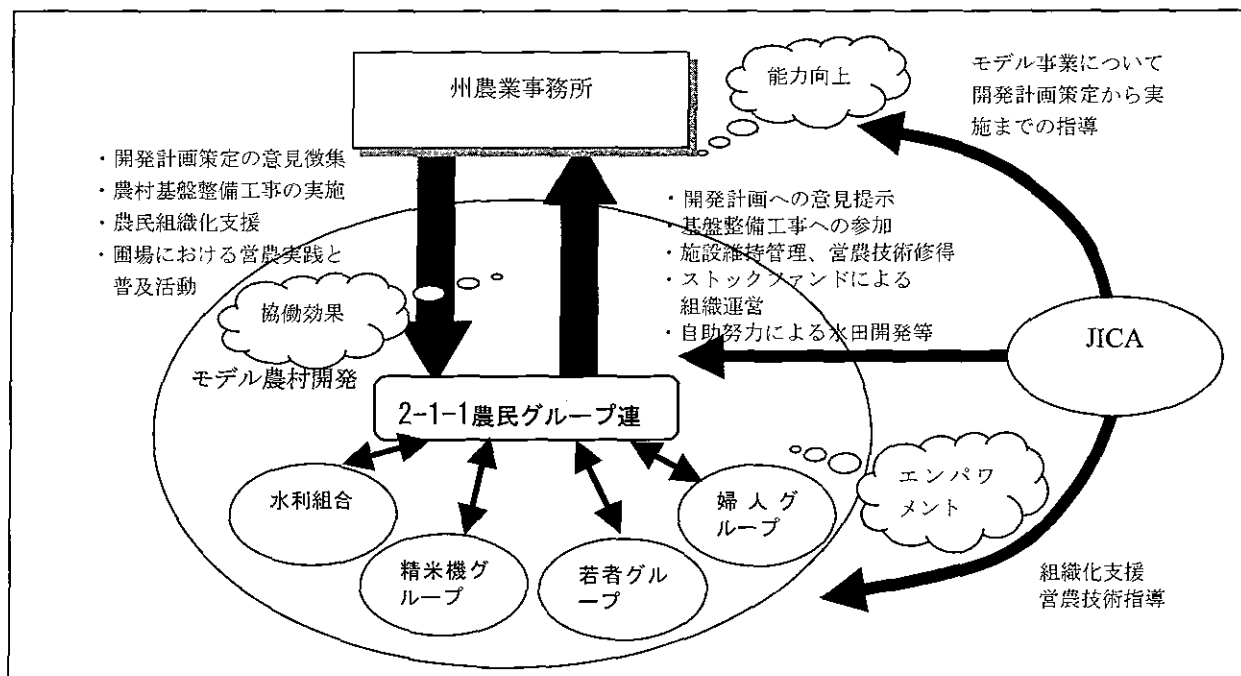
## 2-6 インドネシア・南東スラウェシ州農業農村総合開発計画及び同案件アフターケア

### 2-6-1 本件の複層的アプローチ

本プロジェクトは、地域開発の遅れていた南東スラウェシ州において、開発条件の厳しい8村をモデルとして、従来のトップダウン的な農業農村総合開発事業を改め、開発事業における計画、実施、管理、営農・栽培の各段階で、地域行政（農業省南東スラウェシ州事務所<sup>58</sup>）が、地域住民である農民の参加を各段階で得ながら農業開発事業を実施するために、地域行政と地域住民への複層的アプローチを採用した。

開発事業計画時における農民の意見の反映、農村基盤整備における農民の工事への参加、農民組織の自立発展のためのストックファンドの導入<sup>59</sup>、農村内に設置した圃場における栽培展示等により、農民の意識は高揚し、農民の開発事業への積極的な参加を得て、大幅な水田面積の拡大や農産物収量の増加が達成された。インドネシア経済危機によって、行政側の資金不足によって、地域行政と農民との連携が一時的に消失したが、その後開始されたプロジェクトのアフターケア協力によって、両者の関係の修復が行われた。また、プロジェクトの活動内では、プロジェクトで確立されたモデルの他地域への波及は行っていないが、イ国農業省自身によって、同モデルの南東スラウェシ州の他地域で、展開されるなどの波及が確認された。

図 3-6-1 南東スラウェシ農村総合開発における複層的アプローチ概念図



<sup>58</sup> プロジェクト実施当時。

<sup>59</sup> スtockファンドとは、プロジェクトが実施する農村基盤整備事業に農民が労働力を提供し、その際に農民が得た労賃の一部を農村開発事業の資金として貯蓄するもの。同ファンドは、労賃の25~35%を貯蓄され、農民グループの自主管理によって資機材整備等に活動に活用される。

2-6-2 南東スラウェシ農村総合開発 個別案件分析概要表

インドネシア・南東スラウェシ州農業農村総合開発計画 (1991年3月~1998年3月、延長及びフォローアップ各1年含む)、及び同案件アフターケア (2000年10月~2002年3月)		
計画段階のねらい	複層的アプローチ導入の経緯	プロジェクトを取り巻く環境  インドネシア政府は、第5次国家開発5ヵ年計画において、農業開発の目的として、均衡のとれた農村地域の発展を掲げており、その中で南東スラウェシ州は他地域に比べて開発が遅れ、農村地域の貧困の解消が重要な課題とされていた。 イ国農業省は、南東スラウェシ州の開発を促進するために、農村開発に関する基礎調査を実施し、日本に農村総合開発への技術協力を要請してきた。この要請に応え、地域農民の収入の向上と生活の改善のため、低開発地における適性技術を活用し、対象農家の生産性向上と生産の多角化を図るプロジェクトを実施した。
	地域住民と地域行政の関係	従来、政府が実施する総合農村開発は、トップダウン的な方法で実施され、開発計画や事業の実施段階で、農民が自発的に参加することはなかった。
複層的アプローチのメカニズム	地域行政と地域住民の連携構築	地域行政（プロジェクト開始時は農業省南東スラウェシ州事務所（KANWIL）、地方分権化以降は州及び県農業事務所が主管）が行う農村総合開発において、モデル農村を対象として、開発計画の策定、農業農村基盤の整備及び施設の管理、栽培及び営農技術の展示の各段階において、農民の自発的な参加を得ながら開発の展開を図った。 農民側は、自らの村の開発について、意見の調整を行って、行政の計画作りに協力し、また、灌漑水路や農道の工事には労働力を提供する形で参加した。水利組合を結成して水管理を行うとともに、中核農家を中心となって、展示圃場で展開される営農栽培技術の普及を他農村に行った。 アフターケアにおいては、プロジェクト終了後に途絶えていた行政と農民側の関係を修復、強化するために、行政側が農村でワークショップを実施して、農民側のニーズの把握に努め、両者の意志の疎通を図った。
	地域社会関係者への働きかけ	農村総合開発として、カウンターパートの農業省以外にも、州行政、県行政において、国家開発庁（BAPPENAS）の地方出先機関と連携して、地域行政内部で調整を図りつつ、プロジェクトを実施した。
	実施機関選定の経緯	本プロジェクトのCPは、中央では農業省官房計画局、州では農業省南東スラウェシ州事務所（KANWIL）となっていたが、プロジェクトの実質的なCPは、KANWILであった。地方分権化以降はKANWILに代わり、州及び県農業事務所がカウンターパートとなった。
	対象地域選定の経緯	南東スラウェシ州クダリ県では、背後の集水面積が小さく、乾季に限定的にしか用水が確保できない地域であり、農業に係る条件が厳しい地域が大半であった。これらの地域から、周辺地域へのモデルとして適当であると判断された8つの対象村が選定された <sup>60</sup> 。
計画時における波及性への考慮と貧困削減への考え方	計画時に於ける波及性の考慮	本プロジェクトは、対象地域におけるモデルの確立をプロジェクト目標としていたが、他地域への具体的な波及については、計画時点では明確にされてはなかった。
	貧困削減に対する位置付け	南東スラウェシ州は他地域に比べて開発が遅れている地域であり、また、プロジェクトの対象村は、低開発であり農業に不可欠である集水条件の悪い地域として選定された。そのため、モデルの開発によって、同州の貧困の削減に貢献することが期待されていた。

<sup>60</sup> 南東スラウェシ州は1964年に設立された新しい州であり、他地域に比べ開発が遅れていた。地域の33%は遊休地又は不毛地で、人口の90%が農村に居住するが他地域からの移住者が多く、農業の歴史も浅く、灌漑施設も脆弱であった。

実施段階の取組みと成果	活動における創意工夫と成果	(地域住民、地域行政、双方の連携構築の各レベルを中心とする)	プロジェクトの活動項目は、①農業農村開発計画の策定、②農業農村基盤整備、③栽培及び営農技術の実践展示、④農民組織の強化、⑤研修訓練となっていた。概要は以下のとおり、また、各レベルへの創意工夫と結果は、別表7-3を参照。 ①農業農村開発計画の策定；地方政府と農民が話し合いを重ね、土地利用計画、営農改善計画、農業農村整備計画を策定した。 ②農業農村基盤整備；農村の基盤整備のため、各種の施設建設工事を行った。プロジェクトでは、農地造成、排水路、道路を直接建設した。また、農民は、自助努力によって、水田造成、小規模農道、小水路、共同井戸の整備をした。そして、取水堰、橋、幹線水路の工事は、現地の請負業者に委託した。 ③栽培及び営農技術の実践展示；モデル農村に展示圃を造営し、水稻や畑作物の栽培試験を実施し、実証と共に農民への能力向上支援を行った。また、農機具操作の演習等を行った。 ④農民組織の強化；水管理、農機具・精米機共同利用を農民自身で行えるよう農民グループを結成した。また、青年グループ（養鶏、野菜栽培、先進地視察等）、婦人グループ（家庭菜園、苗木育成等）を結成、活動支援を行った。 ⑤研修訓練；上記の活動を実施するために、政府職員、中核農民への研修やセミナーを実施した。
	促進及び阻害要因	促進要因	イ国農業省は、農業政策において、「持続性」、「貧困緩和」、「地域格差の解消」を重要な課題としており、本プロジェクトの成果について大きな関心を有していた。 プロジェクト活動における農民の参加において、伝統的な相互扶助システムであり「ゴトンロヨン」が活用され、参加が促進された。
		阻害要因	プロジェクト終了後、インドネシア経済危機により、政府の予算が逼迫し、地域行政が十分なプロジェクトのフォローが出来なくなった結果、地域行政と農民とのコンタクトが途切れ、協働関係が失われた。（アフターケアにおいて、再度、調整された。）
協働モデルの適用可能性	波及システムと実際の波及状況	波及システム	具体的な波及システムは形成されなかった。しかし、プロジェクトのCPであった農業省南東スラウェシ州事務所（KANWIL）では、プロジェクト終了後に、計画策定作業チームを編成し、その成果を独自展開することとなった。
		実際の波及状況	1998年4月より、イ国農業省によってプロジェクトのモデルを継承した形で、「モデルJICAプロジェクト」が南東スラウェシ州2県2郡8村を対象として実施された。また、世界銀行融資によって、南東スラウェシ州、中央スラウェシ州、東ヌサテンガラ州、西ヌサテンガラ州の4州で、1996～2002年まで貧困層の食糧増産を目的とした同様の事業が実施された。 そして、プロジェクト対象地であった、クンダリ県政府が、2001年より独自に予算を確保して、モデルで導入されたストックファンド及び農民組織によるファンドの自主的な管理・運営システムを活用する農民支援プロジェクトを開始した <sup>61</sup> 。さらに、本プロジェクトが提示した参加型開発やストックファンド形成による農民組織への資金融資方法が、農業省や国連食糧機構（FAO）が推進する農村開発において取り入れられた <sup>62</sup> 。

<sup>61</sup> 農民組織に対して、7500万ルピアまで貸出を行い、ストックファンドを形成した後に県に返済するシステムを採用した。農民組織は、県から借り入れた資金を農民がハンドトラクター等の機材、肥料、種子、農薬等の購入するために貸出し、その利子（又は収穫物の何割か）によって3～4年間でストックファンドを形成するもの。2001年実績で、合計1億ルピアを、22の農民組織に貸し出した。

<sup>62</sup> 関係者からの聞き取り情報による。

協働モデルの自立発展性（及び他地域への適用可能性）	（制度面、予算面、技術面での適用可能性）	地域行政において、制度面で支障はない。また、予算面では、開発予算の維持が必要である。技術面においては、農地基盤整備に使用されるブルドーザー等の重機を維持活用するためのメンテナンスが不可欠である。地域農民においては、伝統的相互扶助システムの活用は有効に活用されるものの、農民の組織化や、組合運営については、制度面における継続的な支援が必要である。また、水田造成や水路建設、営農に関する技術的支援は不可欠である。また、予算面において、ストックファンド形成のために、農村の基盤整備事業の実施が必要である。
他地域への協働モデル波及に必要な条件		本プロジェクトで示されたモデルは、農村開発における公共事業の実施という投入型アプローチであり、計画、施行、管理、営農、栽培の各過程において、農民の参加と、自立発展のための農民組織の確立を図った。農村総合開発の基盤整備に必要な重機や機材（トラクターや精米機）等の初期投資は不可欠である <sup>63</sup> 。また、地域行政と地域住民の連携強化のために、ワークショップの活用による行政側の農民のニーズ把握や意見の調整が必要である。

### 2-6-3 南東スラウェシ農村開発における複層的アプローチの観点からの創意工夫と成果

	背景又は目的	創意工夫点	成果
地域行政	イ国において、地域行政サービスに農民が参加して、総合的農村総合開発を行った経験がなかった。	地域行政が、農民を参加させながら行う農村開発のハード面（生産及び生活基盤整備）、ソフト面（営農、施設の維持管理、農民組織の育成）において、専門家が CP に対して、現場主義で一貫した指導を行った。	農村開発の計画、設計、施行、管理、営農・栽培の各段階で、CP は農民のニーズの把握や工事への参加を確保しつつ、必要な技術を習得することが出来た。
	行政側が農民側と接触する機会を持つための接点が欠如していた。	農業普及員事務所隣接した場所に、農民が集る農民集会所を建設した。また、農業普及員事務所が無かった村には、農民集会所を併設した事務所の建設を行った。	農業普及員が、農民への指導を効率的に行なうことが可能となり、指導回数が増加した。
	地域行政に農民参加型の農村開発手法のノウハウが不足していた。	活動における計画から、営農栽培までの各段階において、CP 自身でモデル事業が実施、運営を行うための技術マニュアルを整備した。	専門家の指導によって、CP が活動の段階別に、技術マニュアルを完成させた。
	地域において、農村が外部地域とのアクセスが不足していた。	地域開発の観点から、道路計画では、農産物集荷時の利便性向上と同時に農民が使用する施設も道路沿いに配置するよう工夫した。	農村と外部地域のアクセス改善により、移動市場の回数が増加した。また、農産物及び建設資材の物流が盛んになった。
	地域行政側に、農村開発を行うための農民に関する情報が不足していた。	モデル対象村の農民組織や民族構造を把握するために、CP と共同で調査を実施した。	対象である 8,000 人の農民の状況を CP が理解すると共に、その結果は農民グループ結成に向けて活用された。
地域住民	農民側は、組織的な活動を行っておらず、効果的な農村開発が出来なかった。	プロジェクトを実施する際に、農村側の受け皿として、目的別に農民グループの結成に向けた働きかけを行い、組織化のための能力向上支援を行った。	各村に、目的別に、農業機械の管理運営を行なう機械協同組合、灌漑施設の維持管理を行なう水利組合等の農民グループが形成された（計 67 グループ、水利組合は 7 グループ）また、村内の農民グループの取り纏めを行う 7 つの農民グループ連合設立された。アフターケア時点では、一部の農民グループが村落協同組合（KUD）に発展し、政府小規模貸し付けの代行から、雑貨販売まで行うようになった。

<sup>63</sup> 5年間のプロジェクトでは、現地調達を中心としつつも、資機材供与に 2.5 億円、基盤整備に 1.6 億円が投じられている。

	農民や農民組織は供与された資機材を資金不足で維持することが難しかった。	農民が基盤整備事業で得た労賃の25~35%を貯蓄し、農民グループの自主管理によって運営するストックファンド方式を導入した。	各村でストックファンドが設立され、ハンドトラクターや精米機等の運転や整備、修理経費に支出された。また、農民への同機材貸出し料金がストックファンドとして還元される仕組みとなり、組織の自立発展性が確保された。
	従来の農村開発における高水準の整備では、農民自身によるメンテナンスは難しかった。	農民による機材の維持、メンテナンスを可能にするために、現地調達を徹底して、ハンドトラクターや精米機等を導入した。	現地調達で導入された資機材は、部品の購入や整備が容易に行えるため、プロジェクト終了後も、農民自身によって多くが維持され、活用されていた。
	農業開発が技術的な側面に特化し、農村全般の改善の視点が欠けていた。	将来的な観点から、農村を活性化し、農民組織の目を育てるために、若者や婦人に働きかけ、外部の先進地域への視察旅行や農業祭の開催を行った。	14の若者グループ、23の婦人グループが形成され、養鶏事業の実施、家庭菜園の展開等の活動が活発に行われた。
	村落内に飲料水の取水設備がなく、取水作業を行う女性の負担となっていた。	取水作業を行う女性の労働条件改善のため、共同井戸を各村に建設した。	各村に共同井戸が設置され、女性の労働が軽減された。その結果、女性が余剰労働力を利用して家庭菜園、養鶏を行うようになった。
双方の連携構築	従来の農村開発では、地域行政が農民の意見を取り入れて計画を立てることはなかった。	農村開発計画策定に際し、地域行政が農民(村長、中核農民、農民グループ代表)に対して、説明会を開催した。	説明会における農民側からの意見を重視し、精米所、肥育場、乾燥施設、貯蔵施設や協同井戸などが、農民側との合意の上で建設された。
	農業基盤整備事業において、農民側が建設に参加することはなかった。	農業基盤整備の工事実施 <sup>64</sup> に際して、農民グループを活用して用水路を建設した。また、重機の運転には、農民を訓練してオペレーターとした。	農民側が工事に参加して適性技術を習得するとともに、支払われる賃金の一部をストックファンドとすることで、オーナーシップ意識を高めた。
	農家が活用可能な栽培技術が確立されていなかった。	栽培展示圃場を、モデル農村内に設置し、地域に適した営農方法について、政府農業普及員、農民への直接指導を行った。	現地における実証栽培によって、稲作後の乾期の二次栽培が可能であることが実証された。その結果、農民による水田耕地面積が拡大し <sup>65</sup> 、米の収量が向上した。また、トウモロコシや大豆、落花生等の導入等、多角化が進んだ <sup>66</sup> 。
	経済危機によって、地域行政と農民側の信頼関係が失われていた。	地域行政と農民の意見調整を円滑に行うために、両者の参加によるワークショップ方式を導入した。	アフターケアにおいて、一年半の間に40回のワークショップが対象村において実施された。また、農民側は定期的に農村の問題を話し合うようになった。

<sup>64</sup> 基盤整備工事は、プロジェクトが直営し重機を使用するもの(直営工事①)、農民グループを活用して用水路を建設するもの(直営工事②)、専門性が必要であるため外部業者に委託する請負工事に分類される。

<sup>65</sup> 地域の水田面積は、プロジェクト開始の271haから、1,221haに拡大した。そのうち、農民の自力拡大による水田は890haに達した。

<sup>66</sup> 水稻栽培は、収量が2.0t/haから3.5t/haに増加した。畑作でも圃場における収量増の効果により、畑の新規造成が進展した。これらにより、先住民の村では焼き畑移動農耕から定着農耕への移行が行われた。また、伝統食に頼っていた食料の米食の導入に依る栄養面の改善が確認された。

## 2-7 ラオス・ビエンチャン県農業農村開発計画（フェーズ2）

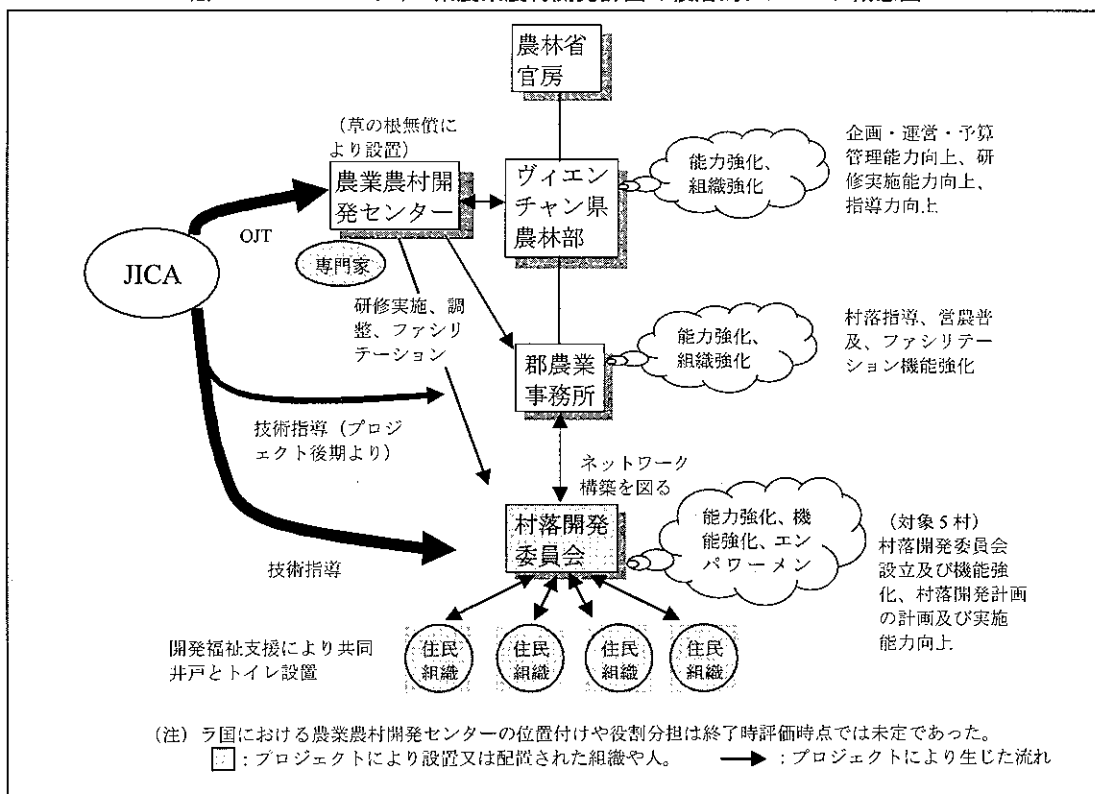
### 2-7-1 本件の複層的アプローチ

ラオス・ビエンチャン県農業農村開発計画（フェーズ2）は、2年間の準備フェーズ（フェーズ1）の調査結果を基に、1997年11月から2002年10月までの5年間実施され、「住民参加による持続可能な農業農村開発の手法と技術を協力対象5村で確立されること」を目的とした。草の根無償資金協力で建設された「農業農村開発センター」にプロジェクト事務所を設置したため、当センターの研修設備を活用した事業実施が可能であった。

本件は、ラ国の政策である「住民参加型による低コストで持続可能な総合農村開発」を推進するための人材不足を補い、組織的機能強化を図るため、ラオスにおける初めての総合農村開発プロジェクトとして、以下のようなアプローチが導入された。

- (1) 地域開発の全プロセス（計画から評価まで）に地域住民が主体的に参加する地域開発モデル構築を目指した。そのため、地方政府（県と郡）の、地域開発ニーズ及び住民の開発実施能力の把握、事業運営能力及び指導力向上に資するモデル構築のため、ビエンチャン県及び県内郡の組織強化並びに人材育成を図った。
- (2) 住民レベルの事業の受け皿として、対象村に村落開発委員会（VDC）を設置した。住民の営農に関する事業計画及び実施能力向上を図るため、関係機関との連携により、様々な技術研修を導入した。そして、プロジェクト終了までに、対象地域における小規模灌漑システム導入による米の自給支援、換金作物導入による農家所得の向上、村落インフラ整備及び衛生環境改善を目指した。

図 3-7-1 ビエンチャン県農業農村開発計画の複層的アプローチ概念図



2-7-2 個別案件分析概要表

ビエンチャン県農業農村開発計画（フェーズ2）（1997年11月-2002年10月）			
計画段階のねらい	複層的アプローチ導入の経緯	プロジェクトを取り巻く環境	ラ国は、新経済メカニズム（NEM）による農業の市場経済化推進と農家の生活水準向上を政策の柱としており、住民参加による低コストで持続可能な農村基盤整備を含む総合農村開発の推進を政策に掲げていた。そのための人材と農業セクターの組織的役割が不十分であることが課題であった。
		地域住民と地域行政の関係	上述の課題に取り組むため、政府組織の機能強化及び政府職員の能力向上を図ると共に、住民が村落開発を主導していくための体制作りが必要となった。
	複層的アプローチのメカニズム	地域行政と地域住民の連携構築	住民のニーズに沿った住民参加型総合的農業農村開発を農村で実践する。そのために、政府の農民に対する能力向上支援体制の向上及び住民参加型事業の実施体制構築を図り、併せて住民の能力向上を図る。すべての事業実施サイクル（計画、実施、評価）に地方政府及び住民が参加し、関係者間のコミュニケーションを活性化させる。これにより、住民が農業技術普及制度や農業振興金融制度へのアクセス及び活用が可能となることを期待した。
		地域社会関係者への働きかけ	給水施設の整備に関し、VDC間の連携が図られた。また、様々な分野の技術指導を県・郡の関連部局（県・郡農業事務所、県・郡保健部、郡教育部、郡女性同盟等）との連携により実施した。
		実施機関選定の経緯	ラオス政府の地方分権化政策の下、県を拠点として実施するプロジェクトの場合、どのようなプロジェクトであっても全権を県に委譲する方針としており、中央省庁は技術的指導及び支援を行う方針としていたため、ビエンチャン県農林部を実施機関とした。また、国と県は直結しており、両者の連絡調整は問題ないとのことから、農林省内の事務所の設置がラ国から認められなかった。
		対象地域選定の経緯	米の自給率、米の生産性、村人の志気や結束力等の選定基準と地理的分布を考慮し、事前調査で候補として挙げられた11村の中から選定された。
計画時における波及性への考慮と貧困削減への考え方	計画時に於ける波及性の考慮		技術面においては、計画、設計、施工、維持管理の適正技術がラオス側（国、県、郡）に移転されれば、プロジェクト成果の波及性は維持されると想定していた。財政面においては、初期投資費用が確保され、適正整備水準を抵コスト化することにより、モデルを他地域に波及することが可能となると想定していた。選定された作物ごとのモデル農家の展示園を活用した一般農家への技術普及を、県及び郡が連携を図り行うことを想定していた。
	貧困削減に対する位置付け		本件は貧困削減を目的としたプロジェクトではないため、貧困層を対象とは明示してはいないが、対象5村の村民のほとんどは貧困層である。
実施段階の取組と成果	活動における創意工夫と成果	（地域住民、地域行政、双方の連携構築）	主な創意工夫は、①第三国研修の導入、②マニュアル及びガイドラインの整備、③開発福祉支援の活用、④村落開発基金設立、⑤村落開発委員会を通じた活動、⑦活動別住民組織の営農技術指導、⑧住民参加型農業基盤整備に関する活動等である。成果としては、営農分野の技術研修の導入により、米の生産量増大、農家収入の向上に繋がったが、村落開発委員会の組織力強化や村落基金の運営能力強化が不十分であった。また、郡職員とのネットワーク構築には至らなかった。
成果	促進及び阻害要因	促進要因	特段なし。
		阻害要因	特段なし。
協働モデル	波及システムと実際の波及状況	波及システム	モデル農家の展示園を活用した周辺農家への技術普及、さらに、対象5村落以外の近隣村落代表への技術普及を、研修やVDC会議を通じて行った。終了時評価以降、合同運営委員会を再編し、開発されたモデルを県内に普及させるためのプロジェクト調整委員会を設立したが、その成果については文献からは確認できない。

の 適 用 可 能 性		実際の波及状況	モデル農家を活用した farmer to farmer の技術移転により、米・茸・野菜栽培等の新技術を、他の村民や周辺村の農民が取り入れ、面的な波及効果が確認された。また、村落住民の自主的な交流により、他村落から技術移転の要望を受け、C/P が中心となり、その村落に対して支援を実施した。C/P 機関において 6 村落目以降の対象村落の選定に向けた作業が開始された。
	協働モデルの自立発展性(及び他地域への適用可能性)	(制度面、予算面、技術面での適用可能性)	終了時評価時点では、制度面及び予算面でのモデルの自立発展性は確保されていなかった。住民レベルでの技術面の自立発展性は高く、モデル農家に導入した技術が村落内または近隣の村落に波及している。
	他地域への協働モデル波及に必要な条件		①草の根無償で建設された農業農村開発センターをベースとした事業実施であるため、農業農村開発センターの公的位置付けの確保が必要であり、プロジェクト活動が県の主要業務として県に組み込まれることが必要であった。②普及活動を県内で展開していくための戦略や役割分担の明確化、そして、組織的体制(職員と予算)の確保が求められていた。③職員の専門性が十分とはいえない分野(給水、衛生、水産養殖、村落開発資金管理等)の政府関係機関との連携が必須であった。

### 2-7-3 ビエンチャン県農業農村開発計画(フェーズ2)における複層的アプローチの観点からの創意工夫と成果

	背景又は目的	創意工夫点	成果
地 域 行 政	政府関係職員の能力向上を図る必要があった <sup>67</sup> 。	近隣国での技術研修の導入：本邦(日本)研修の他、隣国タイ、ベトナムへの視察研修旅行を取り入れた。	本邦研修(農業普及・協同組合)や視察旅行(農民組織強化)で見聞を広め理解を深めたことにより、村での活動、研修実施のための知識向上、研修企画方向上に繋がり、C/P のみによる研修の実施が可能となり、政府機関との連携強化にも有益であった <sup>68</sup> 。
	プロジェクト終了後に C/P が独自でモデルを実施することを可能とするため。	マニュアル及びガイドラインの整備：農業農村開発に係る技術・手法マニュアルやガイドラインを C/P が中心となり整備した。	受け入れ可能な水準の各種マニュアルが完成した。
	郡職員はプロジェクト終了後、村と農業農村開発センターを結ぶ重要な役目を担うため、円滑且つ効率的な成果波及のため、郡職員の能力向上が必要であった。	住民レベルに近い郡行政官の連携及び能力強化：プロジェクト中期より、郡農林事務所の C/P の関与強化を図った <sup>69</sup> 。	プロジェクトへの役割分担が明確ではなかったため、郡 C/P の関与が十分得られなかった。
地 域 住 民	農村生活環境の改善を図った <sup>70</sup> 。	開発福祉支援の活用：開発福祉支援を活用し、VDC が主体となり、共同井戸とトイレを設置した。	125 の家庭用トイレと 3 つの学校用トイレが設置され、住民組織により維持管理した。共同井戸が設置された村では、子供や女性の水汲み労働が軽減され、子供の教育向上、女性の他業務従事、新たな営農技術の習得に繋がった。このような取り組みを通じて、一村では、住民による学校建設が行われる等、住民の自助努力による取り組みが開始された。

<sup>67</sup> 第三国研修の導入の経緯については、現存する報告書の情報からは不明である。

<sup>68</sup> 政府機関との連携が構築された経緯については、現存する報告書の情報からは不明である。

<sup>69</sup> 郡 C/P に対する具体的な活動内容については、現存する報告書の情報からは不明である。

<sup>70</sup> 共同井戸及びトイレを導入に関する更なる背景については、現存する報告書の情報からは不明である。



	継続可能な村落開発の実践には、村独自に開発のための資金が必要であった。	村落開発基金設立：プロジェクトから供与した資機材を住民に貸与することにより得た賃貸料をVDC下のグループで管理していたため、その資金を村落開発基金として一括管理し、水路の改修、精米所建設費、個人の融資などへ活用することとした。	終了時評価時点では、営農資金として、同基金が活用され始めたが、同基金の運営経験が浅く、住民側には不安が残っていた。
双方の連携構築	県内の農村にあった既存村落組織は政府主導の意思決定を行うための行政組織であったため、この既存組織を活用し、村民の発意に基づいた活動実施は困難と思われた。	村落開発委員会を通じた活動：各対象村落に、新たに村落開発委員会(VDC)を結成し、年間活動計画の策定、定期的会合やそれに基づいた活動を実施し、C/Pはその活動実施を支援した。C/PはVDCの設立から評価に至るまでのマニュアルを作成した。	村のリーダーは自立的村落開発の重要性を理解し、村独自の活動が提案・実施されるようになり、VDCとしての自立発展性はある。一方、組織化の利点を多くの村落開発委員会メンバーが自覚するには、更なる育成、組織強化が必要であった。村落レベルの活動継続には、住民のモチベーションやインセンティブの欠如を補う工夫(先進地視察研修や相互の情報交換を通じた動機付け等)や意見の衝突や疑心暗鬼を避ける工夫(会計経理情報や活動の情報開示)を取り入れることも重要であった。
	農民の水稻、畑作物、畜産等、地域に適した営農技術能力改善を図った。	活動別住民組織に対する営農技術指導：VDCの下部組織として、住民の意向を踏まえた活動を実施するための各取り組み(作物別など)ごとの住民組織を設立し、県・郡の関連部局職員が技術指導した。県・郡保健部との連携による衛生研修、郡女性同盟との連携によるジェンダーセミナー、郡教育部との連携による識字教室(少数民族及び女性対象)、県・郡農業事務所との連携による農業研修等を実施した。(米の生産技術研修：60回、商品作物の生産技術研修：26回、畜産技術研修：21回、果樹栽培技術研修：18回等)	農業分野に関しては、県及び郡の予算不足により、普及員が農家を頻りに訪れて指導することはできず、双方の技術伝達システムもないに等しく、住民と地域行政官との協働が発現されなかった。しかし、研修効果からか、米の生産量が飛躍的に増加したと伴に、農家所得の向上に繋がった。養魚活動については、飲み水の水質悪化問題からうまく行かなかった例もあるが、経験や見聞から学び、成功した事例もある。研修で習得した知識の普及を専門家が促した結果、村によっては、参加者独自で小規模な研修会を開催できるようになった。村落開発委員会リーダー研修や先進地視察研修はリーダーとしての自信をつけさせ、円滑な村落活動の推進に役立った。しかし、終了時評価時点ではC/Pによる研修活動経費がラ国により確保されなければ、研修継続は困難と考察された。
	農業基盤整備のための適正技術を確立することが必要であった。	住民参加型農業基盤整備：農業生産基盤として、住民参加型灌漑施設が整備され、C/Pも住民参加型の請負工事に参画した。	①初期投資支援した農業インフラ(灌漑施設)は、公共財としての認識が強く、管理に対する住民の責任感が薄い。責任への自覚やオーナーシップ欠如を補う工夫(組織の機能と役割を明確に規定・周知し、明文化した規約をマニュアルにする等)が必要であった。②施設整備を題材にC/Pと住民との話し合いを通じ、計画から施工まで実施したが、住民の協力を得ることにより予算内で効率的な事業実施に結びつくことがC/Pは理解できるようになった。

## 2-8 ネパール・村落振興・森林保全計画

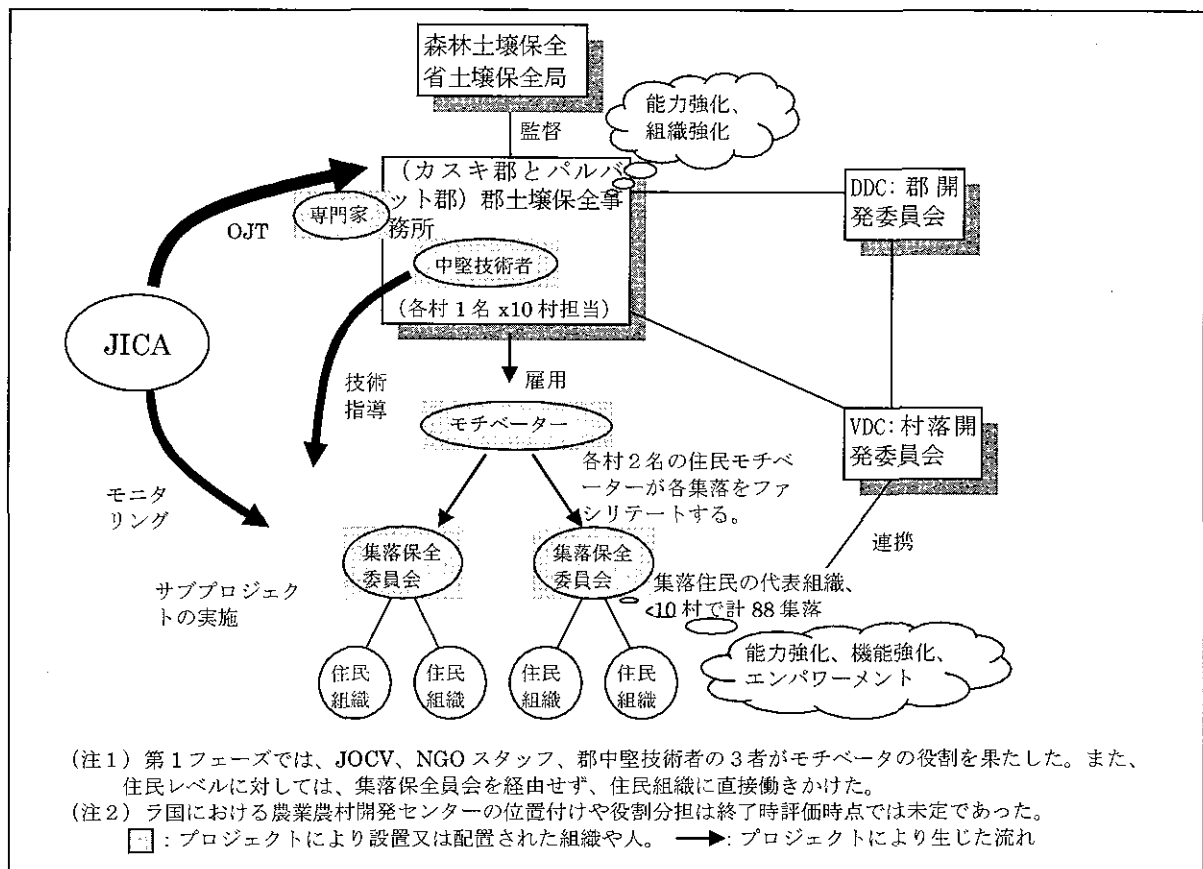
### 2-8-1 本件の複層的アプローチ

ネパール・村落振興・森林保全計画は、1994年7月から1999年7月までの5年間の第1フェーズとし、1999年7月から2004年7月までの5年間の第2フェーズとして、ネパールの山間地域に適応可能な住民参加型村落資源管理モデルの開発を目的に、実施された。

本件に先立って実施された「ネパール林業普及計画（1991-1994）」の経験では、森林保全関連プロジェクトでは、集落ごとに異なるニーズの正確な把握が不可欠なこと、事業計画と実施は住民主体で進めなければ成功しないこと、貧困層が抱える問題、特に女性の地位向上、就労機会の改善、児童労働の軽減等が村落資源の保全と密接な関係にあること等が確認された。よって、住民が村落資源管理を適切に計画、実施、モニタリングを行うため、本件では、行政関係者だけでなく住民に対しても働きかけることとした。

第1フェーズでは、「プロジェクト方式技術協力」と「青年海外協力隊チーム派遣」とを組合せ、双方の長所を生かしながら事業を実施し、さらに、現場レベルでの稼働力を補うため、現地NGOを活用した。しかし、マオイストによるプロジェクト事務所襲撃により、JOCV隊員の派遣中止、NGOとの契約取消に至ったため、第2フェーズにおいては、以下の図に示したように、プロジェクト終了後の活動の持続性を考慮し、対象地域の集落ごとに集落保全委員会を組織し事業実施主体とし、住民代表によるモチベータを新たに雇用し事業を実施した。

図 3-8-1 ネパール森林保全(フェーズ2)複層的アプローチ概念図



2-8-2 個別案件分析概要表

ネパール・村落振興・森林保全計画 (第1フェーズ: 94年7月-99年7月、第2フェーズ: 99年7月-04年7月)			
計画段階のねらい	複層的アプローチ導入の経緯	プロジェクトを取り巻く環境	ネパールの森林は伝統的に地域住民により共有資源として利用されてきた。しかし、1957年から森林国有化政策が実施されたが、行政の管理能力不足が原因で森林は荒廃した。その後、国際援助機関やドナー国が森林保全に対する支援を開始し、1993年には旧来からの森林利用者による利用・管理を認める森林法に改正された。ネ国では政府の役割も中央集権型から地方分権型に移行し、開発・金融事業の外部委託の試みも始まっているが、地方自治体の執行に当たる郡開発委員会(DDC)は行政サービス能力が低く、独自に財政基盤を持たないため、開発計画を執行するに当たりNGOの参画を積極的に受け入れている状況であった。
		地域住民と地域行政の関係	森林・土壌保全及び流域管理事業は人間を相手にした事業であり、住民の活発な参加なしには成功はありえないため、政府は住民参加に高いプライオリティを置くこととし、住民グループを通じた保全活動を行う方針とした。
	複層的アプローチのメカニズム	地域行政と地域住民の連携構築	山間地域住民は日々の生活目的から、自然環境と森林を破壊しつつあったため、総合的な社会経済開発により住民の基本的ニーズを満たし、最終的に住民に対する流域管理の必要性や重要性に関する指導や教育を組み込み、自然環境保全に繋げる方法を採用した。
		地域社会関係者への働きかけ	ネ国の開発予算は郡開発委員会 <sup>71</sup> (DDC)を中心として企画・立案がなされており、中央政府の出先機関も郡開発委員会との協議の下、予算請求を行っている。また援助プロジェクト以外のDDCによる開発事業との重複を避け、全体的調整や側面的支援を得る目的からDDCとの連携を図る必要があった。また、事業実施においては、村落開発委員会(VDC)と全般的な連携を図った。さらに、個々の必要性に応じて、中央政府の出先機関(郡農業事務所、郡森林事務所、郡教育事務所等)及び現地研究機関(ポカラ林業キャンパス)から様々な分野の能力向上支援(農業研修等)を得た。また、安全確保に配慮し、各郡警察と連絡をとった。
		実施機関選定の経緯	行政上、流域管理の所管である郡土壌保全事務所を実施機関とし、当該機関は住民のニーズ把握による事業展開が期待された。森林土壌保全省土壌保全局は監督機関として位置付けられた。
		対象地域選定の経緯	ネパールの山間部は社会基盤の欠如及び独特で強固な風習を保持する部族社会のため、技術協力プロジェクトの専門家はカトマンズ又はポカラにしか居住することができない。よって、ネパールの山間部に近いポカラに専門家が居住し活動実施が可能な、カスキ郡及びパルパット郡が対象地域として選定された。
計画時における波及性への考慮と貧困削減への考え方	計画時に於ける波及性の考慮		モデルを普及させるために、C/Pや村落住民等モデルを習得した人材を育成すると共に、ガイドラインやマニュアルを作成する。モデルが他地域に波及しやすいよう、モデルの構成要素の一部を取り出し適用することが可能であり、また村落の状況に応じたモデルの細部変更が可能ないようにモデル構成に配慮する。対象集落の選定には、周辺への波及効果が期待できる集落を対象とした。
	貧困削減に対する位置付け		ネパールの中山間地域における貧困緩和を図るため、森林資源管理と土地生産性の改善が重要な鍵となる。そのため、土壌保全事務所職員の参加型開発手法に係る能力向上、技術移転、住民のエンパワメントが重要であり、本件はそのモデル構築を行った。
実施段階の取組	活動における創意工夫と成果	(地域住民、地域行政、双方の連携構築の各レベルを中心とする)	主な創意工夫は次のとおり: ①環境保全と社会経済開発を組み合わせた事業を実施すること、②プロジェクト運営ガイドラインの作成及び改訂をC/Pと伴に行うことを通じて、C/Pによるモデルの運用及び波及を可能とすること。③第2フェーズより、事業の自立発展性を考慮し、集落の機能強化を図ること。④第2フェーズより、女性及び被差別職業カーストへのターゲット・アプローチを採用する、⑤住民レベルの活動実施はC/Pに一任等。詳しくは、別添創意工夫と成果の表を参照のこと。

<sup>71</sup> 郡開発委員会は、郡における開発計画の実質的権限を有する機関。郡の議会であるとともに、行政的な権限を持つ。議長と副議長は選挙によって選出される。

み と 成 果	促進及び阻害 要因	促進要因	第2フェーズより、安全性確保の観点から、日本人専門家及びローカルスタッフの村落における活動範囲を制限したため、C/Pによるプロジェクト遂行責任は多大となった。それにより、C/Pのオーナーシップが向上し、C/Pが意欲的に活動を行うようになった。
		阻害要因	なし。
協 働 モ デ ル の 適 用 可 能 性	波及システム と実際の波及 状況	波及システ ム	本プロジェクトで採用した村落開発の手法や事業実施を通じて得られた知識や経験をC/P機関（土壤保全流域管理局）は年次報告書で紹介した。また、年一度の各郡土壤保全事務所代表を集めた連絡会議の場でプロジェクトの経験や知識を普及した。
		実際の波及 状況	他地域に異動となった元C/Pが当プロジェクトで開発した村落開発手法を異動先で積極的に活用して事業を実施している例が見られた。巡回指導調査時点では、C/Pは本プロジェクトのモデルを他地域に導入し、類似プロジェクトを実施する計画を立てていた。
	協働モデルの 自立発展性 (及び他地域 への適用可能 性)	(制度面、予 算面、技術面 での適用可能 性)	モデルを支える制度的・組織的体制が構築されていない。予算面については、ネ国は国家予算の大部分を外国援助に依存しているため、ネ国の自主財源によるプロジェクトの発展的継続は困難であり、むしろ継続的に存在するKR2等の外国援助資金の流れの中から当該プロジェクト関連資金を確保する方が現実的な方策と考えられている。技術面については、実際に現地で適用されている技術を基にモデルを開発している。よって、技術面での自立発展性は高いと考察されたが、制度面及び予算面での自立発展性が十分確立されていない状況であった。
	他地域への協 働モデル波及 に必要な条件		本プロジェクトは集落保全委員会が重要な役割を担っており、その運営管理の透明性が重要である。また、モデルの実施において、DDCやVDC、中央政府の出先機関からの組織的支援体制を構築していくことも重要である。第1フェーズ終了時評価報告書では、他地域へのモデル波及に繋げるには、中央政府レベルに日本人専門家を配置し、中央政府が政策に成果を反映させ、モデルを事業として具現化していくことの重要性も指摘された。

### 2-8-3 ネパール森林保全における複層的アプローチの観点からの創意工夫と成果

	背景又は目的	創意工夫点	成果
地 域 行 政	日本の治山技術をそのまま現地に 適応することは困難であり、治山技 術分野のC/P研修を本邦で実施す ることは効果的ではない。(当該C/P 研修に参加したC/Pからも同様の コメントを受けた)	第三国研修の導入：タイ・ラオスへ の技術交換研修及びフィリピンに おける第三国研修を導入した。	特にフィリピンにおける第3国 研修は効果的であり、C/Pの帰 国後、アクションプランを作成 するなど、積極的に活動するよ うになった。
地 域 住 民	ネ国の森林が減少しつつあるが、木 材の需要は地域住民の生活目的に 限られ、経済的利益を生まない事業 は受け入れられ難い状況であった。	環境保全と社会経済開発の組み合 わせ：環境・森林保全のみを訴える のではなく、住民の生活ニーズを満 たすため、住民グループによるサブ プロジェクトを実施した。環境保全 (植林)と社会経済開発を有機的に 組み合わせた生活向上事業や収入 向上事業を実施した(一部住民負担 導入)。	2002年2月の時点で412のサブ プロジェクトが実施された。 上位3事業の占める割合は、歩 道改良(35%)、簡易水道設置 (18%)、トイレ設置(10%) 事業であった。
	住民が村落資源管理を適切に計画、 実施、モニタリングできるようにす るため、対象地域住民の能力向上を 図る。	地域住民の能力向上：第1フェーズ では住民組織のメンバーに対して、 様々な分野の研修、スタディーツア ー、識字教室を実施した。	97年6月時点において、190 の能力開発活動研修、スタディ ーツアー、識字教室等が実施さ れた。識字教室の教材には、環 境保全を題材にしたものも多く、 環境保全に対する意識化に 効果的であった。住民組織に対 する研修を通じて、住民はネパ ール政府機関やNGOにコンタ クトが取れるようになった。

	第1フェーズでは、収入向上事業や成人識字教室等を通じて、社会的弱者のエンパワメントに貢献したものの、実際に現金収入を生み出すに至らなく、過小評価を受けたため、第2フェーズでは、事業の究極的目的が社会的弱者グループのエンパワメントであることを明確にする必要があった。	女性および被差別職業カーストのエンパワメント：女性及び被差別職業カーストのエンパワメントを図ることを目的に、成人識字教室及び生活向上プロジェクトから構成されるパワープログラムを実施した。また、スタディーツアーも導入した。	2002年2月の時点では、パワーグループに被差別職業カーストのメンバーの存在しないグループが多く、また当該カーストが代表となっているグループが存在せず、当該カーストの参画が課題であった。スタディーツアーはパワープログラム参加者のインセンティブとして効果的であった。
双方の連携構築	住民主導で活動サイクル（問題把握から評価・フィードバックまで）が実施されるように、C/Pに対するモデル開発の活動指針が必要であった。	ガイドライン作成：住民支援の概念、手法、姿勢/態度をC/Pに定着、普及させるための運営ガイドラインを作成し、現状に合わせてC/Pと共に改訂を重ねる方法を採用した。	2002年はネパール側のみでガイドラインの改訂予定である。C/Pは本プロジェクトで開発されたモデルを活用し、他地域で類似プロジェクトを実施する計画を立てている。
	ネ国の地方自治体は、各郡開発委員会が中心となり執行に当たっているが、行政サービス能力が低く、独自に財政基盤を持たないため、開発計画を執行するに当たりNGOの活用を奨励している。よって、第1フェーズは、住民による活動促進を図るモニター/プロモーターチーム（JOCV、郡土壤保全事務所 C/P、NGO スタッフの3名体制）を導入し、村落の現状把握及び分析、村落振興計画策定及び実施へのモニタリング、フィードバックを行った。しかし、マオイストのプロジェクト事務所襲撃により、JOCV隊員の派遣中止、NGOとの契約取消に至った。	住民レベルでの活動はC/Pに一任：第2フェーズでは、安全管理上の理由から、日本人専門家やローカルスタッフも対象村落での活動が制限されたため、プロジェクト実施における郡土壤保全事務所の遂行責任が多大となった。郡土壤保全事務所はNGOの代わりに、各村2名のモチベータを住民から雇用した。	郡土壤保全事務所の遂行責任が重くなるに伴い、C/Pのプロジェクト実施体制も整備され、C/Pのプロジェクトへのオーナーシップと志気が向上した。
	安全管理上の観点から、日本人専門家が村落に入れない状況で、プロジェクトの透明性と公開性確保する必要があった。	住民レベルでの活動の透明性向上：住民とプロジェクト間で直接連絡が取れるよう目安箱を設置し、プロジェクト本部からのニュースレター、契約状況、支援予算の支払い等、重要な情報を村役場の掲示板に掲載するなどの工夫を行った。	フェーズ2の巡回指導調査時には、目安箱の存在を知らない女性グループが存在した。非識字者には目安箱や掲示板は必要ないという認識が住民にあり、それらがあまり活用されていない状況であった。
	第1フェーズでは、セクター・分野別の開発政策が地域社会と地域住民の多様なニーズに対応していなかったため、住民組織の自発的計画能力向上により、住民のニーズ充足を図った。しかし、第1フェーズでは、住民ニーズの相互関連づけができず、また、住民組織による活動経験の蓄積や住民組織間の連携が構築されなかった。	集落の機能強化：第2フェーズより、集落の住民ループ代表から構成される集落保全委員会(WWC)を組織化し、集落単位のニーズに基づく開発計画を作成、実行した。また、集落保全委員会では住民間の意見の交換会がC/P同席の下実施された。第2フェーズでは集落保全委員会に焦点を当て、組織強化等の研修をC/Pが実施し、視察研修を導入した。	C/Pが研修を実施したことにより、施工管理、評価技術等がC/Pに適切に身についた。対象村10村にて88の集落保全委員会(WWC)が設立された。C/PはWWCをよくサポートし、流域管理見通計画の作成を全WWCに促した。しかし、フェーズ2の巡回指導調査時には実際に住民から植林ニーズが上がってくるのは2年目、3年目に入ってからであり、3年間の協力期間では対処しきれない状況であった。また、実施プロセス全般において限られた人材しか参加していない状況であった。

<p>第1フェーズでは、住民による活動を支援するため、1集落あたり、一律20万ルピーの予算を配分した。その結果、一村落あたりの開発予算の4倍近い予算が毎年プロジェクトから各村落に投下されたため、現場で活動を支援するJOCV、NGOスタッフ、土壤保全局のC/Pに負担を与えた。</p>	<p>住民による活動に対するローカルコスト負担と基金創設：第2フェーズでは、プロジェクト終了後の事業の自立発展性を考慮し、各集落の予算を減額した。また、一事業あたりの予算額の上限も集落の世帯数に応じて柔軟に対応することとした。さらに、個別事業実施後の予算の残りでWWCに基金を創設した。</p>	<p>2002年2月には、全88のWWCの内の76%がWWC基金を創設した。創設の目的は個別事業の維持管理、将来の収入向上事業の実施、緊急時の備え、コミュニティ事業の実施等であるが、実際の基金の用途については、現段階では不明である。</p>
---	---	--

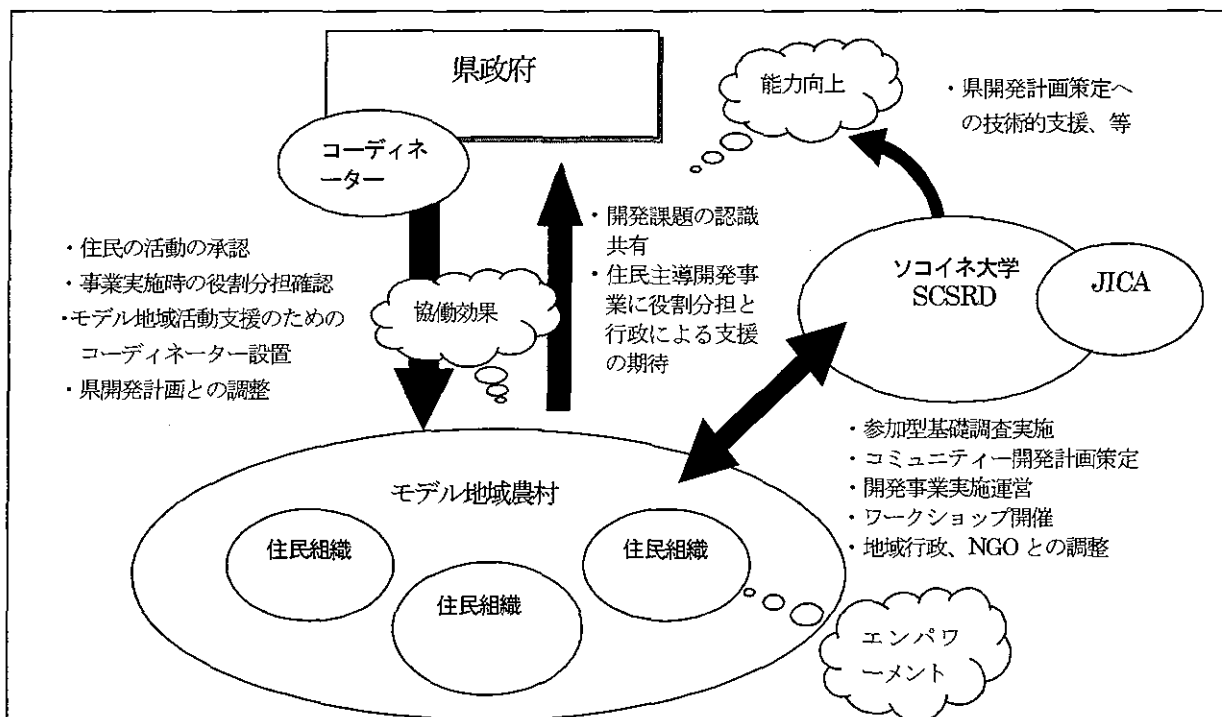
## 2-9 タンザニア・ソコイネ農業大学地域開発センター

### 2-9-1 本件の複層的アプローチ

タンザニア国では地方から都市への人口流出により、農村の貧困化が問題とされている。このような状況に対し、日本の研究協力事業として京都大学と国立ソコイネ農業大学が1994年から3年間、共同研究を実施し、夕国の自然条件に適した在来農業技術の評価を行なった。プロジェクトにおいては、この研究成果を発展させて地域の貧困解消に貢献するために、ソコイネ農業大学に地域開発センター（SCSRD）を設立し、実証研究を通じた在来技術を多様な側面から評価による村落レベルの生活、生産システムに寄与する独自のSUAメソッドの確立において、地域行政や地域住民と共同して取り組むために複層的アプローチを採用した。

夕国の自然地理条件の異なる2地域をモデル対象地域として、SUAメソッドの展開を行った。同メソッドは、持続的な開発を行うために地域の資源や在来技術を重視し、住民参加による調査、試行、実施・運営の過程を通じて、住民自身のエンパワメントを行うものである。SCSRDは、上記の過程で住民への調査、開発計画策定、開発事業実施への技術的支援、ワークショップ開催による関係者間のコミュニケーション促進や外部への広報・普及、地域行政の同メソッドの過程への関与促進等の活動を行った。モデル地域においては、同メソッドの実施によって、住民自身による地域の特性に応じた、多くの持続的な開発事業が形成、実施された。同メソッドの他地域への波及は行われていないが、SCSRDが「同メソッド；コンセプト・事例集」を取り纏め、他地域へ波及されることが期待されている。

図 3-9-1 ソコイネ地域開発における複層的アプローチ概念図



2-9-2 個別案件分析概要表

タンザニア・ソコイネ農業大学地域開発センター (1999年5月~2004年4月)			
計画段階のねらい	複層的アプローチ導入の経緯	プロジェクトを取り巻く環境	<p>タ国では人口の84%、GNPの57%を農業分野が占めているが、近年、地方から都市への人口流出による農村地域人口の減少や、生活水準悪化に伴う農村の貧困化が進んでいる。このような状況に対し、日本の研究協力事業として京都大学と国立ソコイネ農業大学が1994年から3年間、共同研究を実施し、タ国の自然条件に適した在来農業技術の評価を行なった。プロジェクトにおいては、この研究成果を発展させて地域の貧困解消に貢献するために、ソコイネ農業大学に地域開発センター（SCSRD）を設立し、実証研究を通じた在来技術を多様な側面から評価による村落レベルの生活、生産システムに寄与する独自のSUAメソッドを確立することとなった。</p>
		地域住民と地域行政の関係	<p>1972年以来、地方分権政策が採られていたが、実質的には政党と公務員が主導するトップダウンであり、かつ、行政、大学機関等により策定されて来た地域開発計画は、住民の声が反映されてはなかった。しかし、1980年中頃より導入された経済自由化や冷戦終結による政治の民主化の流れを受けて、住民参加を核としたボトムアップの地域開発が求められるようになった。一方で、開発の現場においては、NGO等を中心としてボトムアップ・アプローチが実施されてきたが、専門的、学術的、経験の不足による活動上の支障を生じるケースもあった。</p>
複層的アプローチのメカニズム	地域行政と地域住民の連携構築		<p>SUAメソッドは、県政府の普及員や地域住民が持続的な地域開発を実践するためのモデルとなるもので、モデル地区に於ける実証、事例研究を通じて、学術的、専門的な地域の調査手法<sup>72</sup>と参加型開発手法が一体となったものであった。</p> <p>同メソッドにおいて、地域行政、住民、NGO等の様々なアクターが開発に共に取り組むパートナーシップが重要視され、住民主導の参加型開発事業の過程に、行政側が加わることによって、行政の行なうトップダウン方式とリンクし、行政サービスの改善に繋がるとされていた。</p>
	地域社会関係者への働きかけ		<p>SUAメソッドをモデル地域で実施する過程において、NGO等が参加する参加型調査やセミナー、ワークショップ等を通じて、関係者間での経験が共有されるとした。</p>
	実施機関選定の経緯		<p>ソコイネ大学はタ国唯一の農業大学であり、農業分野へ多くの人材を輩出し、農業開発手法について、京都大学との間で研究協力を実施した実績があった。同大学に実践的な地域開発の拠点を設立することにより、同国の地域開発分野の人材育成に貢献することが出来るとされた。</p>
	対象地域選定の経緯		<p>ムビンガ県は研究協力の調査対象地であり、技術協力実施の下地が整っていたため、また、モロゴロ県は、大学に近隣しており、ムビンガとの比較検討のために選定された。</p>
計画時における波及性への考慮と貧困削減への考え方	計画時に於ける波及性の考慮		
	貧困削減に対する位置付け		<p>SUAメソッドの確立に依って、地域のニーズと技術レベルに沿った持続的な地域開発が行なわれ、農村地域の貧困化の改善に資するとされた。</p>

<sup>72</sup> 自然環境、生活環境、社会生態学等



実施段階の取組みと成果	活動における創意工夫と成果	(地域住民、地域行政、双方の連携構築の各レベルを中心とする)	<p>地域住民；モデル地域の活動において、①参加型調査、②問題把握と課題の整理によるコミュニティー開発計画策定、③住民組織化（及び伝統的住民組織の活用）と事業の実施を通じて、開発における経験の蓄積に依る能力向上が図られた。SUA メソッドでは、②の調査結果に基づく課題の整理においては、セミナーを開催し、住民を中心に課題を整理して、各々の地域の焦点特性としてまとめられ、住民主導で地域ごとの在来技術を活用した開発事業の計画、実施・運営が行なわれた<sup>73</sup>。そして、各事業の実施段階で明らかになった課題や問題を SCSRD にフィードバックし、再調査を行なった上で対応策を検討し、新たな計画立案を行なうプロセスが採られた。</p> <p>地域行政；モデル地域での活動当初から県政府への説明を行ない、行政側の SUA メソッドへの関心を喚起した。県開発計画の策定においては、県政府からの要望により、SCSRD が協力し、計画中の優先課題の絞り込みを支援した。また、諮問委員会を県政府内部に設置して、モデル地域の活動を支持することとなった。</p> <p>連携構築；県政府がモデル活動をサポートするために政府内に、プロジェクトのコーディネーターを配置した。地域住民が実施する事業の持続性を確保するために、県、村を含む関係者の役割と責任を明記した覚書を締結する等を行なった。</p>
	促進及び阻害要因	<p>促進要因</p> <p>モデル実施対象地域であったムビンガ県は、研究協力の実施対象地域であり、地域行政、住民共にプロジェクトの実施に前向きであった。また、SUA メソッドは、在来技術の見直しと活用を前提としていることや、住民主導によって開発計画を策定することが、住民側に受け入れの動機付けとなった。</p> <p>阻害要因</p> <p>プロジェクトと現地 JICA 事務所間のコミュニケーション不足による相互理解不足があった。モデル地区が首都から遠く JICA 事務所からの訪問者がほとんどなかった。そのため、他ドナーや援助機関への広報が不十分となった。</p>	
協働モデルの適用可能性	波及システムと実際の波及状況	波及システム	<p>プロジェクトでは、モデル地域における SUA メソッドの実施状況について、ワークショップの頻繁な開催や広報誌の発行など、広報・普及に努めた。また、地域開発センター（SCSRD）が、住民活動のモニタリング・評価を行ない、その結果を「SUA メソッド；コンセプト・事例集」を取りまとめ、地域開発手法普及の主要な担い手である地方行政官や普及員を対象とした研修教材として活用が期待されている。一方で、プロジェクトにおいて、行政官や普及員への研修にかかるコンポーネントが含まれておらず、C/P 以外の人材育成について具体性がない。</p>
		実際の波及状況	二つのモデル地域外での波及は行なわれていない。
	協働モデルの自立発展性（及び他地域への適用可能性）	(制度面、予算面、技術面での適用可能性)	<p>ソコイネ農業大学において、SUA メソッドを推進する SCSRD は正式な組織として認知されており、組織的な自立発展性は確保された。また、C/P である同センター・スタッフの技術的能力も十分である。</p> <p>モデル地域の活動は住民自身が自ら資金を出しており、今後も継続が十分に期待される。</p>
	他地域への協働モデル波及に必要な条件		<p>SUA メソッドを開発、確立した SCSRD のプロジェクト終了による活動予算の縮小への対処（自主財源獲得）や、同メソッドのコンセプト・事例集の継続的な改善が必要である。</p> <p>また、地域開発関係機関（中央政府、地方政府、NGO、コミュニティー等）へのメソッドの一層の普及への具体的な活動や、日本のプロジェクトであるアフリカ人作り拠点（AICAD）との連携協力による他国への波及活動が必要である。</p>

<sup>73</sup> ンタンボでは、水と土と緑を開発の中心とし、これらの持続的な開発と運営能力の向上とされた。具体的な活動は、ハイドロミル、養蜂、農地保全、谷地部の営農活動、畜産振興、風力発電が行なわれた。

2-9-3 タンザニア・ソコイネ農業大学地域開発センターにおける複層的アプローチの観点からの  
創意工夫と成果

	背景・目的	創意工夫点	成果
地域行政	地域行政側に在来技術と資源の活用という SUA メソッドへの理解を促進する。	モデル地域での活動当初から県政府への説明や意見交換を行ない、行政側の SUA メソッドへの関心を喚起した。	ムビンガ県政府が SUA メソッドの実施に理解を示し、そのモデル活動をサポートするために政府内に、諮問委員会が設置された。
	県の開発計画に SUA メソッドで得た知見を活用する。	ムビンガ県の開発計画の策定過程で SCSRD が、専門的な見地からアドバイスを行った。	同県より提出された開発計画について、SCSRD が検討を行い、34 項目の優先課題を抽出して、政府側に提示した。
地域住民	モデル地区の住民の在来知識を把握する。	モデル地域の活動において、住民参加型調査手法を用いて、在来技術や資源を把握するよう努めた。	ムビンガ県全域を踏査して農耕体系（家畜飼養、森林利用、畑作投入資材の流通経路、養蜂、火入れ技術等）のデータが収集された。モロゴロ県でも同様な調査が実施された。
	地域住民間で調査結果の情報の共有と問題の把握を図る。	SCSRD が中心となって、地域住民間における問題把握と課題の整理を行うワークショップやセミナーを開催した。	セミナー等において、住民間で調査結果に基づく地域の課題について議論された結果、ムビンガ県では「ンタンボの視座」、モロゴロ県では「キノコソコ・コンプレックス」という各々の地域の焦点特性 <sup>74</sup> がまとめられた。
	地域住民が中心となって地域の開発計画を策定する。	ワークショップにおいて SCSRD スタッフが、開発課題を解決するよう支援した。	地域の焦点特性に沿って、コミュニティー開発計画が住民主導で策定された。同開発計画においては、地域ごとの在来技術を活用した村落開発事業が計画された。
	村落開発事業を実施するための住民のグループ化（組織化）を図る。	モデル地域内の伝統的住民組織を活用して、開発事業の担い手となるよう住民に働きかけた。	各村落開発事業毎（ハイドロミル、温帯果樹栽培、きのこ栽培、養蜂、農地保全、谷地部の営農活動、畜産振興、風力発電、バナナ栽培）の事業主体としての住民組織が結成された。
	村落開発事業をモニタリングして住民活動の改善を図る。	SCSRD スタッフがモデル地域の住民による開発事業活動のモニタリングを行った。	各村落開発事業の実施段階で明らかになった課題を SCSRD にフィードバックし、再調査を行なった上で対応策を検討した。その結果を、新たな事業計画の策定に反映させた
協働関係の構築	地域行政の村落開発事業への関与を促す。	ムビンガ県の知事や主要担当官と実施協議を通じて、SUA メソッドの窓口となるポストの設置を要請した。	同県政府内部にモデル地域の住民活動を支援する、プロジェクト担当官としてコーディネーターが配置された。
	地域行政と地域住民が村落開発事業の実施において協力する。	開発事業実施における行政、住民間の役割分担を明確するよう双方への仲介を行った。	地域住民が実施する事業の持続性を確保するために、県政府及び、住民の役割と責任を明記した覚書を締結する等を行った <sup>75</sup>

<sup>74</sup> 地域の焦点特性は、SUA メソッドにおいて、在来のポテンシャルを最大限に発揮するための開発コンセプトとされた。

<sup>75</sup> ムビンガ県のハイドロミル事業の事例。

# 別 添 資 料



## 別添資料 1 : スラウェシ村落開発・現地調査日程表

月	日	曜	業務予定
11	28	金	11:05 成田発、16:50 ジャカルタ着 (JL715 便)
	29	土	08:00 ジャカルタ発、11:10 マカッサル着 (GA602 便) 14:00 ローカルコンサルタント及び通訳との打合せ (@Imperial Aryaduta Hotel)
	30	日	ラボ村落視察、住民に対するインタビュー
12	1	月	09:00 タカラール県関係者への表敬及びインタビュー (①Drs. H. Ibrahim Rewa, 県知事, ②Mr. Taepa Saleh Msi, Head of PMD, ③Ir. H. Dahyar Darabba, Head of BAPPEDA)
	2	火	10:00 県議会関係者 (Drs. H. Nafsah Baso, Head of Municipal Parliament)  西尾団長、飯田団員 ハサヌディン大学関係者へのインタビュー (Mr. Abdul Madjid Sallatu, Director 他スタッフ)   鈴木団員、大島団員 14:00 環境友好協会 LML (Mr. Burhanuddin Bunna, executive Director)
	3	水	州関係者へのインタビュー (① Mr. H. M. Amin Syam, Governor ②Dr. Ruslan S. MS, Head of BAPPEDA ③ Dra. Hj. Andi Kasmawati AP, Head of BPM ④ Follow-up Team of Takalar Model)   フィールドオフィサーに対するグループインタビュー
	4	木	飯田団員 県政府関係者 (PMD) へのインタビュー   鈴木団員 村落調査 (ラボ村: ポントカシ)  西尾団長、大島団員: 08:00 マカッサル発、ジャカルタ着 (GA631 便) 11:00 JICA インドネシア事務所打合せ 西尾団長 23:50 ジャカルタ発 翌 8:40 成田着 (JL716 便)
	5	金	09:00 ハサヌディン大学関係者へのインタビュー PLSD 関係スタッフ及び村落開発修士コース 14:00 杉永専門家インタビュー 大島団員、08:00 ジャカルタ発 11:15 マカッサル着 (GA 602)   前日に引き続き、 村落調査 (ラボ村: ポントロエ)
	6	土	資料整理
	7	日	資料整理
	8	月	州フォローアップ・チームへのインタビュー及び、他県波及事例の視察打ち合わせ   村落調査 (タカラール県独自で実施/元 FO が担当する村: ボディア)
	9	火	モデル対象外県 (マロス県) の訪問、関係者へのインタビュー (モデルの波及確認)   前日に引き続き、 村落調査 (タカラール県独自で実施/新規 FO が担当する村: サンロボネ)
	10	水	モデル対象外県 (ブルクンバ県) の訪問、関係者へのインタビュー (モデルの波及確認)   村落調査 (タカラール県独自/新規 FO が担当する村: タマラテ)
	11	木	10:00 タカラール県 PLSD 研修視察及び関係者インタビュー  12:00 佐藤団員: ジャカルタ到着 (from Bangkok, TG-433) 16:00 ジャカルタ発、19:10 マカッサル着   資料整理
	12	金	世界銀行・地域行政改革事業担当者インタビュー   村落調査 (ラボ村: バルガヤ)
	13	土	資料整理  大島団員、16:15 マカッサル発、17:25 ジャカルタ着 (GA603 便)、23:50 ジャカルタ発 (JL716 便)   村落調査 (南スラウェシ貧困層エンパワメントプロジェクト対象村落)
	14	日	資料整理   村落調査 (バンガエ村)
	15	月	タカラール県 PMD 関係者へのインタビュー及び資料収集  佐藤団員: 16:15 マカッサル発、17:25 ジャカルタ着 (GA603 便)、23:50 ジャカルタ発 (JL716 便)   村落調査 (ラボ村: ラッサン村)
	16	火	佐久間専門家、杉永専門家各事務所訪問
	17	水	08:00 マカッサル発、ジャカルタ着 (GA631 便)
	18	木	10:00 BAPPENAS 表敬 14:00 内務省村落開発庁へのインタビュー、Mr. A. Lumban Gaol, Staff
	19	金	09:30 JICA インドネシア事務所へ報告、 23:50 ジャカルタ発 (JL716 便)
	20	土	08:40 成田着

## 別添資料 3 . スラウェシ村落開発・現地調査 面会者リスト

- 1 タカラール県政府関係者
  - (1) 県政府 BAPPEDA 及び PMD 関係者
    - Drs. H Ibrahim Rewa, MM、Bupati (県知事)
    - Mr. Ir H Dahyard M、BAPPEDA 長官
    - Drs H Taepa Sattu、PMD 所長
    - Mr. Muhhamad Hasim、PMD staff (元 C/P)
    - Mr Oyang Orlando P.、PMD staff (元 C/P)
    - Mr Islamuddin、Dept of Fisheries (元 PMD C/P)
  - (2) 郡アシスタント・チーム関係者
    - Mr Eloewata Wy, S STP、北ポロンバンケン郡アシスタント・チーム長
    - Drs Syahrar 南ギャレソン郡支援チーム長、郡書記官
    - Mr Kalmoddi 南ギャレソン郡支援チーム書記官、Head of Community Group Empowerment
    - Mr. Arif Zainal, S Ip マップカスング郡長
    - Mr Dulhaeri Gafur マップカスング郡支援チーム長
    - Mr. Achmad Riva1 北ギャレソン郡長
    - Mr. Lauahang 北ギャレソン郡支援チーム長
2. タカラール県議会関係者
  - Drs. H Napsah Baso、Ketua (県議会議長)
  - Drs. H Abo Mujiu MM、県議会議員、C コミッション・チーフ
  - Drs H A Rahaman N、県議会議員
  - Mr. Muhi、県議会議員、財政コミッション・副チーフ、JICA 研修員同窓会々長
  - Drs Muchatar、県議会議員、A コミッション・チーフ
  - Mr Asep Syaptari, SS MM、県議会議員、E コミッション・チーフ
- 3 南スラウェシ州関係者
  - Mr H M. Amin Syam、Governor of South Sulawesi Province (州知事)
  - Dr S Ruslan、州 BAPPEDA 長官
  - Dra Hj A Kasmawati, APMM、州 BPM 長官
  - Mr Nikolaus Nurak. S Sos、州知事通訳
  - Mr Muhammad Firda、Staff, BPM (州フォローアップ・チーム)
  - Ir Mosron A Muchsin Msi、Staff, BPM (州フォローアップ・チーム)
  - Mr Amir Rahmah、Staff, BPM (州フォローアップ・チーム)
- 4 ハサスディン大学関係者 (PLSD 研修関係者)
  - (1) 公共政策と開発マネジメント・センター (PSKMP)
    - Dr Abdul Madjud Sallatu、Director
    - Dr Bakhtiar Mustari、Lecturer, PLSD
    - Dr. Darmawan Salman、Lecturer, PLSD
    - Ms Boulkis、Lecturer, PLSD
    - Mr A Amrullah、Lecturer, PLSD
  - (2) コミュニティー開発学科
    - Dr. Deddy T Tikson、Chairman, Department of Community Development
    - Mr. Ramh AT、同学部スタッフ

## 5 他県政府関係者

## (1) マロス県政府関係者

Mr Mianto A. Acluvad、官房局スタッフ  
 Mr H Syamsu Alam Ibrahim、BAPPEDA 長官  
 Mr H Zainal Abidin Noer、PMD 所長  
 Mr. M Aris Wahid、PMD staff  
 Mr Tawakkal Aehwed、PMD staff

## (2) ブルクンバ県政府関係者

Mr Suarifuddin Sahib、BAPPEDA 長官  
 Mr A Akbar Amier, S Sos、PMD 所長  
 Mr Umar Nam, S Sos, M Si.、PMD staff  
 Mr. A Bataralifu、BAPPEDA staff

## 6 NGO 関係者

Mr Burhanuddin Bunna LML Executive Director  
 Mr Baso Mr. Saleh Yasin LML, 開発福祉支援事業のフィールドオフィサー(FO)  
 Mr Iwan, Mr Yudha Mr Yunus, Ms Indah, Ms Asirah, Mr Iwan, Mr Setiyawan, Mr Ah Bas  
 WWL 所属 FO  
 Mr Syamsuddin Serang LAM 所属 FO  
 Mr Lawa Lephakum 所属 FO

## 7 JICA 専門家

佐久間 弘行 専門家、地域開発政策支援プロジェクト  
 杉永 雅彦 専門家、地域行政人材育成プロジェクト

## 8 村役場関係者

Mr Tamsir Gading 南ギャレソン郡ボントカシ村役場  
 Mr Syamsuddin Lewa 南ギャレソン郡ホントロエ村役場  
 Mr Ir A Azis Narang 南ギャレソン郡ホディア村役場  
 Mr Abd Syafad マッパカスング郡サンロホネ村役場  
 Mr M Tahir Bostan 北ギャレソン郡タマラテ村役場  
 Mr Johan Nai 北ギャレソン郡タマラテ村役場書記官  
 Mr H. Abdul Rasyid Ban 北ポロンバンケン郡ハルガヤ村役場  
 Mr Sulaeman R バンカラオンバ郡ハンガエ村役場  
 Mr HS Dg Lira 北ポロンバンケン郡ラッサン村役場  
 Mr Safaruddin Sanrung 北ポロンバンケン郡ラッサン村役場秘書官  
 Ms.Ratna 北ポロンバンケン郡ラッサン村役場電話交換手

## 9 ラボ村落住民組織

## (1) 南ギャレソン郡ボントカシ村住民組織

Ms Suifiah、他メンバー 手工芸品グループ  
 Ms M Dahlan Dg Beta、他メンバー KPK Daun Lontar (手工芸品グループ)  
 Mr Sulpiah、他メンバー KPK Pattingalloang (ロータラン繊維の手工芸品グループ)  
 Mr Abd Latif Dg Lallo、他メンバー Parakatte Cambayya (農民グループ)  
 Mr Dg H Muhiddin Alle、他メンバー Makkana Dato Group (農民グループ)

## (2) 南ギャレソン郡ホントロエ村住民組織関係者

Mr Add Samad Daeng Betu、農民グループ  
 Ms Haeriah、他メンバー Mitra Bina Sejahtera (お菓子作りのグループ)  
 Mr Haris Hattab、他メンバー Mekar (ボート作りグループ)

- Mr. Kamaruddin Dg. Lira 住民組織のコンサルタント  
 Ms. Kamaria Sipakainga (小規模金融グループ)  
 Mrs Lew (村長の妻) 菓子作りグループ  
 Mr.Matto Deta、他メンバー Julu Atia (飲料水グループ)
- (3) 北ポロンバンケン郡バルガヤ村住民組織関係者  
 Mr. Supriadi Dg. Lira、他メンバー Ajjulo Ero (農民グループ)  
 Mrs. Syamsiah、他メンバー FGD at Melati (縫製グループ)  
 Mr. Dg. Sossong Pangkajene Group (あひるグループ、植林グループ)
- (4) タカラール県北ポロンバンケン郡ラッサン村住民組織関係者  
 Ms.Hasriani KSM-Melati (菓子作りグループ)  
 Saharia Tommy、他メンバー Ms.Melati(縫製(カーテン作り)グループ)  
 Mr.Darwis Dg Rawang、他メンバー Kel Bati Bata (レンガ造りグループ)
10. タカラールモデル波及先村落住民組織
- (1) 南ギャレソン郡ボディア村住民組織関係者  
 Mr.Alauddin Manye Boddia I Group (給水塔グループ)  
 Sauddin Tayang、他メンバー Manjalling I Group (給水塔グループ)  
 Ms. Ramlah KSM Lestari (小規模金融グループ)  
 Ms. Dg. Sunggu P4K Tukamase  
 Mr. Muh. Roesli UDSP (小規模金融グループ)
- (2) マップカスング郡サンロボネ村住民組織関係者  
 Mr.Abd. Sattar Jual-Jualan (魚の養殖グループ)  
 Mr.B. Dg Ngunjung Payandeng Sangkay (魚の商人グループ)  
 Ms. Dg Leni、他メンバー Lisaha Tikar Pandang Ds Lau (マット作りグループ)
- (3) マップカスング郡ラグルダ村住民組織関係者  
 Ms. Nursidah Je'ne Indah (縫製グループ)
- (4) 北ギャレソン郡タマラテ村住民組織関係者  
 Ms. Darmawati Bklp Ikan Pindang (干物作りグループ)  
 Mr.Basir Bundu Abbulo Sibatang (給水塔グループ)  
 Mr.Basir Bundu Pengosaha Ikan Kering (干物作りグループ)
- (5) タカラール県マンガラオンバ郡バンガエ村住民組織関係者  
 Ms Nursiah、他メンバー Bunga Mata Hari (裁縫グループ)  
 Mr Suherman、他メンバー Bengkel Dian Jaya Moter (自動二輪車整備グループ)  
 Ms Jumriati 裁縫グループ  
 Ms Fitriyani 保健婦グループ
- (6) タカラール県マンガラオンバ郡ラカトング村住民組織関係者  
 Mr Mangung Kel Cikoang (養鶏グループ)
11. 南スラウェシ州コミュニティー貧困層エンパワメントプログラム受益住民組織関係者  
 Mrs. Salma 他 Panrannuangku Group (小規模金融グループ) ポントカナン村  
 St Nurbaya Abbuloshibatah (キオスク経営、肥料銀行、牛銀行) ゴア県ポロンロエ村
12. 中央政府関係者
- (1) 国家計画開発庁  
 Dr. Ir. Arifin Rudianda, M.Sc, Director, Directorate of Cooperation for Sectoral and Regional



Development

Mr Pung Parmadi, Staff, Directorate of Cooperation for Sectoral and Regional Development

渡辺 聡 専門家、Advisor, Foreign Aid Coordination and Management

(2) 内務省村落開発総局 (PMD)

Mr A Lumban Gaol, Staff, Directorate general of Community and Village Empowerment

## 別添資料 3 : スラウェシ村落開発・現地調査 収集資料リスト

## 1. タカラール県政府 PMD

- The Decree of Takalar Regent, Number 165 year 2003 on The Allocation of Direct Supporting fund for Villages/Kelurahans in 2003 Fiscal year (2003 年 5 月)
- The Decree of Takalar Regent, Number 226 year 2003 on The Technical Guideline for The Distribution of Direct Support Fund for The Empowerment of Community in Rural Areas (2003 年 5 月)
- The Relization Report of The Distribution of Direct Support Fund (DSF) to Villages in Taklar Regency in 2003 FY PER August 31<sup>st</sup>, 2003 (2003 年 9 月)
  - \* 上記三点はインドネシア語を佐久間専門家/地域開発政策支援プロジェクト事務所で英訳したもの。
- PLSD 研修日程及び参加者名簿 (2003 年)
- SISDUK 運用実績 (2003 年 12 月)
- 県条例/SISDUK の導入について (インドネシア語、2002 年 3 月)
- SISDUK 適用におけるタカラール県内村落実態調査結果 (インドネシア語版 2002 年)
- タカラール県作成資料・第三国研修 (2002 年 11 月)

## 2. 州政府 BPM/州フォローアップ・チーム

- Report, Result of Survey for The Implementation of Seminar and Workshop on Support of Policy for Participatory Development (2003 年)
- Grand Strategy, Follow Up of PMD-JICA Project 2002-2007 (2002 年)
- フォローアップ・チーム TOR に関する州知事書簡 (インドネシア語、2003 年 3 月)
- タカラール SISDUK モニタリング・評価報告書 (インドネシア語、2002 年 10 月)
- PLSD 研修実績資料 (2003 年)
- マロス県コミュニティー開発ラボサイト業務指示書 (インドネシア語、2001 年 9 月)
- PLSD 研修実施に係る BPM、ハサヌディン大学、LML の業務指示書 (2002 年)

## 3. スラウェシ村落開発関連資料

- 佐久間 専門家 総合報告書 (2002 年 2 月)

## 4. ハサヌディン大学

- The Center for Development Policy and Management Studies of Hasanuddin University (センター紹介パンフレット、2000 年)
- PLSD 研修実施報告書 (インドネシア語、2003 年)

## 5. JICA プロジェクト

- PLSD 研修実績資料 (杉永 雅彦専門家、地域行政人材育成プロジェクト、2003 年)

## 6. ピースウィンズ・ジャパン (インドネシア事務所)

- FO 研修事業終了に係る県知事宛書簡 (2003 年 12 月)
- タカラール県村落開発支援事業評価報告書 (2003 年 10 月)
- 村落開発支援事業プログラム概要 (2002 年 10 月)
- 村落開発支援事業予算及び実施計画書 (2002 年 10 月)
- PWJ、タカラール県、WWF による事業協力合意書 (2002 年 10 月)

## 7. LLM

- BERDAYA(LLM 会報、2001 年 12 月版、2003 年 5 月版)

## 8. 他県関連資料

- マロス県政府参加型開発に係る条例案 (インドネシア語版、2003 年)

## 9. 家族計画調整事務所 (BKKBN)

- タカラール県における貧困データ (インドネシア語版、2002 年 10 月・11 月版)

## 10. 回収済み質問表

- タカラール県 PMD 及びブルクンバ県 PMD

## 別添資料 4 : 国内調査 インタビュー実施対象者リスト1

1. インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画
  - 赤松 志朗 国際協力専門員 (JICA 国際協力総合研修所)
  - 渡辺 健 職員 (JICA 総務部付・東ティモール派遣前)
  - 河添 靖宏 職員 (JICA アジア第1部 計画課)
  - 田中 努 職員 (JICA 社会開発協力部 社会開発協力第1課)
  - 河村 能夫 教授 (龍谷大学 経済学部/副学長)
  
2. バングラデシュ・住民参加型農村開発行政支援
  - 安藤 和雄 助教授 (京都大学東南アジア研究センター)
  - 内田 淳 職員 (JICA アジア第2部南西アジア・大洋州課)
  
3. フィリピン・地方生計向上計画
  - 朝熊由美子職員 (JICA 無償資金協力部無償資金業務第2課)
  - 吉成安恵 職員 (JICA アジア第一部インドネシア課)
  
4. フィリピン・セブ州地方活性化計画
  - 村上 雄佑 職員 (JICA 鉱工業開発協力部 鉱工業開発協力第二課)
  - 中村 さやか職員 (JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課)
  - 薬師 弘幸 職員 (JICA 社会開発協力部 社会開発協力第一課)
  - 牧野 千秋 氏 (参加型開発・元専門家)
  
5. フィリピン・農村生活改善強化計画
  - 板垣 啓子 氏 (地域社会開発・元専門家/ (株) グローバルリンクマネジメント)
  - 半谷良三 課長 (JICA 国際協力研究所 調査研究第2課)
  - 大島 歩 職員 (JICA 企画・評価部 評価監理室)
  
6. スリランカ・参加型農村開発手法の確立
  - 森田 隆弘 職員 (JICA 農業開発協力部 農業技術協力課)
  - 尾上 能久 職員 (JICA 派遣支援部 人材確保課)
  - 中村 尚司 教授 (龍谷大学 社会科学研究所)

---

<sup>1</sup> 括弧書きは現在の所属先を示す。

添付資料 5 : 国内調査 参考文献及び収集資料リスト<sup>2</sup>

1. インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画
  - ・ 専門家総合報告書(赤松チーム・リーダー)、平成 14 年 2 月
  - ・ 終了時評価報告書、平成 13 年 10 月
  - ・ 巡回指導調査団報告書、平成 12 年 4 月
  - ・ 98 年度研究会報告書、平成 12 年 2 月
  - ・ 計画打合せ調査団報告書、平成 10 年 5 月
  - ・ インドネシア・スラウェシ貧困対策支援村落開発計画プロジェクトと連携した地域社会開発手法の研究報告書、平成 9 年 12 月
  - ・ 実施協議調査団報告書 (長期調査員報告書)、平成 8 年 12 月
  - ・ 事前調査団報告書、平成 8 年 5 月
  
2. バングラデシュ・住民参加型農村開発行政支援
  - ・ 中間評価報告書、平成 14 年 5 月
  - ・ 矢嶋短期専門家活動報告書ー平成 14 年第 3 四半期報告書、平成 13 年第 1 四半期報告書、平成 12 年第 4 四半期報告書
  - ・ 農村開発実験最終報告書、平成 8 年 5 月
  - ・ 国内支援委員会議事録 (平成 12 年～平成 15 年分)
  - ・ 農村開発における在来のリーダーシップとインフラ整備事業の可能性、安藤和夫著、1998、「開発援助とバングラデシュ」アジア経済研究所
  - ・ バングラデシュ農村開発研究、海田能宏著、1995、京都大学東南アジア研究センター
  - ・ Link Model on Rural Development BRDB/JICA
  
3. フィリピン・地方生計向上計画
  - ・ 基礎調査団報告書、平成 3 年 5 月
  - ・ 調査報告書、平成 3 年 8 月、海外コンサルティング協会(以下、ECFA と略称)
  - ・ 長期調査員チーム (IEC・水産養殖部門) 及び実施協議調査団報告書、平成 3 年 12 月
  - ・ 計画打合せ調査団報告書、平成 4 年 11 月
  - ・ 魚類養殖を手段とする地方生計向上、平成 5 年 11 月、原専門家作成ミッション用資料
  - ・ 巡回指導調査団報告書 (ドラフト)、平成 7 年 2 月、3 月
  - ・ 巡回指導調査団派遣前会議事録、平成 7 年 3 月
  - ・ 丸山専門家総合報告書、平成 6 年 2 月
  - ・ 終了時評価報告書、平成 8 年 4 月
  - ・ 総合報告書、平成 8 年 9 月、ECFA
  - ・ 総括報告書 (ドラフト)、平成 8 年 9 月、ECFA
  - ・ 地方生計向上プロジェクトのためのガイドライン、平成 8 年 9 月、ECFA
  - ・ 「事後現況調査」調査票、平成 10 年
  - ・ The Rural Livelihood Generation Project in the Republic of the Philippines (RLGP), 1993, Tito T Oria

<sup>2</sup> 本リストにおいて特に出所の記載のある資料以外は、国際協力事業団作成のものである。

- ・ Documentation of Experiences in Three Pilot Low-Income Municipalities in the Philippines, 1996, Rudim T Baoy
4. フィリピン・セブ州地方活性化計画
    - ・ 運営指導（中間評価）調査団報告書、平成13年12月
    - ・ 実施協議調査団報告書、平成11年2月
    - ・ 事前調査団報告書、平成9年10月
    - ・ 専門家総合報告書（鈴木チーフアドバイザー）、平成14年3月
    - ・ 専門家四半期報告書（千頭 専門家）、平成13年5月
  5. フィリピン・農村生活改善強化計画
    - ・ フィリピン共和国農村婦人地域特産物生産加工促進計画事前調査団報告書、平成7年5月
    - ・ フィリピン共和国農村婦人地域特産物生産加工促進計画長期調査員報告書、平成8年8月
    - ・ フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画実施協議調査団報告書、平成8年7月
    - ・ フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画打合せ調査団報告書、平成10年12月
    - ・ 赤松（板垣）啓子専門家総合報告書、平成11年7月
    - ・ フィリピン共和国農村生活改善研修強化計画終了時評価報告書、平成13年3月
    - ・ 計画実施対応表
    - ・ 終了時評価調査用事前資料
    - ・ 総合分析「農業普及」
    - ・ 2003年NGO/JICA相互研修配布資料、平成15年9月
  6. スリランカ・参加型農村開発手法の確立
    - ・ 参加型農村開発方法の確立報告・資料集I、平成13年3月、龍谷大学
    - ・ 参加型農村開発方法の確立報告・資料集II、平成13年6月、龍谷大学
    - ・ 終了時評価報告書、平成13年3月
  7. インドネシア・南東スラウェシ州農業農村開発計画
    - ・ 実施協議調査団報告書、平成3年2月
    - ・ 巡回指導調査団報告書、平成5年10月
    - ・ 終了時評価報告書、平成7年11月
    - ・ アフターケア調査団報告書、平成12年8月
    - ・ アフターケア運営指導調査団報告書、平成14年4月
    - ・ 南東スラウェシ州農業農村開発計画の評価の視点と指標について、平成14年、緑資源公団
  8. ラオス・ビエンチャン県農業農村開発計画
    - ・ 終了時評価報告書（フェーズ1）、平成9年11月
    - ・ 終了時評価報告書（フェーズ2）、平成14年7月
    - ・ 専門家総合報告書（柴田専門家）、平成14年8月
    - ・ 業務完了報告書（太田専門家）、平成14年10月
    - ・ 業務完了報告書（長井専門家）、平成14年10月
    - ・ 短期専門家報告書（難波専門家）、平成14年10月
    - ・ 専門家報告書（山田専門家）、平成14年11月

- ・ 帰国報告会用資料（長井専門家）、平成 14 年 12 月
9. ネパール・村落振興・森林保全計画
- ・ 事前/実施協議調査団報告書、平成 6 年 7 月
  - ・ 計画打ち合わせ調査団報告書、平成 8 年 3 月
  - ・ 巡回指導調査団報告書、平成 9 年 12 月
  - ・ 終了時評価報告書、平成 11 年 3 月
  - ・ フェーズ 2 事前調査団報告書、平成 11 年 7 月
  - ・ 運営指導調査（計画打ち合わせ）報告書、平成 12 年 9 月
  - ・ 運営指導調査報告書（フェーズ 2）、平成 14 年 6 月
10. タンザニア・ソコイネ農業大学地域開発センター
- ・ 基礎調査団報告書、平成 9 年 12 月
  - ・ 事前調査団報告書、平成 10 年 6 月
  - ・ 実施協議団報告書、平成 11 年 4 月
  - ・ 運営指導（中間）調査団報告書、平成 13 年 11 月
  - ・ 他、終了時評価関係資料、平成 15 年 11 月
11. その他の関連資料；
- ・ 国別貧困情報 バングラデシュ、平成 15 年 3 月
  - ・ 国別貧困情報 インドネシア、平成 15 年 3 月
  - ・ インドネシア地方行政人材育成プロジェクト・運営指導調査団報告書、平成 15 年 2 月
  - ・ 平成 13 年度 特定テーマ評価「NGO 連携事業」報告書、平成 14 年 11 月
  - ・ ソーシャルキャピタルと国際協力（事例分析編）、平成 14 年 8 月
  - ・ 「地域の発展と政府の役割」分野別援助研究会報告書、平成 9 年 3 月
  - ・ 貧困問題とその対策：地域社会とその社会的な能力育成の重要性、平成 7 年 3 月

# 外部有識者レビュー

(アジア経済研究所 川中豪研究員)





## JICA 特定テーマ評価「貧困削減／地域社会開発」報告書（案）に関するレビュー及びコメント

川中 豪 （アジア経済研究所）

本報告書の中心は、国際協力機構（JICA）の「貧困削減／地域社会開発」事業における「複層的アプローチ」の有効性の検証である。この問題関心に焦点を当て、評価作業自体の妥当性と「貧困削減／地域社会開発」事業の課題の2点についてコメントしたい。

### 1. 評価作業の妥当性

評価に当たって、評価方法の設定、すなわち、評価対象（複層的アプローチの有効性）、評価に当たっての仮説（複層的アプローチの高い協働効果と波及効果）、そして評価の項目（計画段階、実施段階、効果＝自立発展性・波及性）の設定は、極めて妥当なものである。評価方法の明確な提示によって、評価対象9事業の比較評価が可能となり、複層的アプローチの成功要因と失敗要因を特定することに成功しているとの印象を受けた。

評価作業に顕著な問題は認められないが、あえて今後の課題を挙げるとすれば効果の測定についてであろう。事業の成功、失敗は効果の測定によって決まるわけだが、本報告における効果の測定は事業の自立発展性と他地域への波及性の2点によって行われている。確かに、この2点に効果の測定を絞ったことが評価作業としての実行可能性を高めていること、また、この2点が事業による受益者の利益向上に大きな意味を持っていると推測されること、は明らかである。しかし、一方で、最終的な事業の効果は、受益者の受ける利益の向上度合いによって測られることにも異論はないだろう。こうした効果の測定が困難な作業となることを理解上で、特に事業継続が自己目的化していくことを防ぐ意味でも、「貧困削減／地域社会開発」の最終的な目標に即した効果の測定方法の確立（p.40 で触れられている「貧困削減効果への確定的な指標」の確立）を今後の課題として取り組まれることを期待したい。

### 2. 「貧困削減／地域社会開発」事業の課題

#### （1）総論

「単層的なアプローチ」（技術移転型、直接問題解決型）と比較して、「複層的アプローチ」は、行政と住民の協働作業を通じた住民のニーズの的確な把握とそのニーズの行政への反映、行政に対する住民からのモニター、2者間の協力による事業のなめらかな実施などが可能になると期待される。特に、本報告書が指摘する関連アクターを取り込んだ水平的・垂直的ネットワークの形成が、「貧困削減／地域社会開発」事業においては、効果の向上を実現する見込みが高い、との考えには賛同する。その上で、このアプローチの成功にはいくつかの前提条件が整わなければならないのも、本報告書の指摘するとおりである。

複層的アプローチ実施の際の課題については、計画段階、実施段階等の詳細な検討によって概ね提示されていると思われるが、補足的に（すでに報告書で指摘された部分若干の重複もあるが）以下の点を加えたい。

第1点は、複層的アプローチに基づく協働モデルを採用する場合、事業を実施する行政側とその事業の対象となる住民側の双方に一定の能力が備わっていることが、事業成功の必要条件となっていることである。例えば、行政の側で言えば、地域の社会経済状況の把握、地域社会開発における自らの役割の認識（p.37）という行政官の質のみならず、表1-16で指摘されている財政不足問題など事業実施のための物理的な能力が必要である。また、住民の側では、一定程度の組織化が前提とされており、組織化が困難な貧困層は直接の対象とならない（p.12）。こうした行政の能力と住民の能力が前提とならざるを得ないことは、つまり、こうした前提が備わっていない地域への波及が難しいということにつながる。協働モデル実施の準備段階として、行政の能力、住民の能力双方の向上に対する取り組みが重要となろう。

第2点は、協働モデルの継続性や波及性のカギとしての、制度的・組織的な知識の蓄積である。報告書で取り上げられた9事業のうち、セブ SEED は、この点で、州政府の中に Knowledge Management Bank を設置しており、注目に値する。こうした知識の蓄積をさらに促すために、事業実施体のみならず、地域の教育研究機関を活用することを検討するのは意義があると思われる。すでに協働モデルを支える地域行政官の人材育成において大学との連携、研修センターの活用が評価されているが（p.44）、こうした行政官の訓練機能とともに、事業に関する知識集積を併せ持った存在として、地域の教育研究機関を、地域行政、地域住民、と並ぶ第3のパートナーとして位置づけることも可能であろう。第3者の存在は、他の2者間で対立・誤解・調整不調が発生した場合にそれを緩和する機能も期待される。

#### （2）各論：フィリピンの3事例をめぐって

最後に、他国の事例にも当てはまる点があるかと考えるが、特にフィリピンの事例に関して所見を述べたい。

「貧困削減／地域社会開発」といった事業では、地方政府との関係が不可避であることは指摘されるとおりだが、フィリピンで、特に地方において行政や住民を対象にした事業を行う場合、地方政治と関わらないままで済むことはまず考えられない。それは、フィリピンにおいては3年ごとに地方選挙が行われるため地方政治が活発であり、政府関連の事業が必ずその政治的文脈に位置づけられるということ（地方政治の特徴）、そして地方政府の制度が政治的判断を事業に大きく反映させる特徴を持っていること（地方政府制度の特徴）、に起因している。政治の影響の大きさは、政治的關係による協働モデルの阻害（政治的敵対關係の持ち込み）、政治状況変化による事業の中断（具体的には選挙による政権交代）、政治的利益分配による適正な住民ニーズ把握の阻害などの問題を引き起こす。

また、分離型の中央地方關係を有し、さらに1991年以後の地方分権化のなかで、フィリ

ピンでは地方政府の役割が他の国と比べて大きくなっているとはいえ、その財政については、少数の例を除き、概して厳しい状況にある。歳出の内訳を見ても、地方政府全体で2001年度では、人件費が45.5パーセント、維持・運営費が35.5パーセントを占め、資本支出は19.1パーセントに過ぎない。貧困地域では、地方政府財政に占める資本支出の割合がさらに低下することは想像に難くない。こうした地方財政状況のなかで、多くの地方事業は、中央政府の事業の一部として実施される、あるいは大統領、上院議員、下院議員らの持つ裁量資金（ポークバレル）に依存しなければならない。しかし、中央政府にしても財政赤字の拡大のなか、新規の事業開始が難しくなっている（財政制度の特徴とその問題）。

地方政治、地方政府制度、財政の持つ影響が大きいなかで、それとどう付き合っていくかが、フィリピンにおいて地域社会を対象とした事業を行っていく上でその成否のカギとなるだろう。そうした状況に対応するため、フィリピン一般の地方政治の特徴および対象地域の政治状況、地方政府首長の権限と公務員制度、地方政府部局の権限、さらには中央と地方の財政制度と現状などについて、JICAとしての組織的な蓄積と共有が重要となると思われる。



